

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う

# 市独自の事業者向け緊急経済対策案について

市内一丸となった「支え合い」のもと、  
この難局を乗り越えていく必要がある。

経済を支え感染防止対策を徹底するためのお願い

事業者の皆様のご協力

- 雇用の維持
- 感染拡大防止に向けた働き方の多様化(テレワークの導入等)
- 賃料等の猶予・減額

市民の皆様のご協力

- テイクアウトやデリバリーなど  
新たなサービスの積極的な活用

いわき市

国・県と連携し、あらゆる手段を総動員して下支え

新型コロナウイルス感染症の拡大  
に伴う市独自の事業者向け

# 緊急経済対策案

## ① 手元資金確保のための支援策

### 信用保証料補助・利子補給

福島県コロナ対策資金を活用して融資を受けた事業者に対し、信用保証料及び利子(3か年)を補助します。

保証料: **50**万円 利子: **100**万円

## ② 固定費等を抑えるための支援策

貸主に対する賃料支払  
猶予・減額要請  
(市税の減免等を活用)

温泉使用料の  
**2/3 減免**

雇用調整助成金  
相談窓口の拡充

### 店舗等維持 支援金

1店舗等あたり  
(全業種対象)

上限 **30**万円

## ③ 当座の売上を確保するための支援

弁当デリバリー  
経費負担

公共事業発注  
迅速化等

いわき支えあい  
キャンペーン

物品の早期購入

## ④ 生産性向上を図るための支援

テレワーク  
導入補助

国のIT導入補助金への  
上乘せ支援

上限 **50**万円

業態転換等  
に向けた補助

国の持続化補助金への  
上乘せ支援

上限 **25**万円

# 店舗等維持支援金の概要

## 補助対象

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている次の要件全てを満たす事業者

## 補助要件

1. 市内に本社又は本店が所在している中小企業、小規模事業者であること。
2. 店舗等を賃借して事業を行っている事業者で、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年同月比での売上が5割以上減少している事業者。  
(2020年1月～6月の期間のうち、売上が前年同月比で5割以上減少している月がひと月でもある事業者であること)
3. 申請する月を含め最低6か月間事業を継続する見込みであること
4. 市税等を滞納していないこと。

## 補助内容

月額賃料の2分の1の6か月相当額を補助。(全業種対象)

ただし、1店舗等あたり月額5万円(最大30万円)を上限額とする。

※賃貸借契約書等に定められた店舗等の賃料を対象とする(借地料、管理費、共益費、駐車場代を除く)

## 受付期間

令和2年5月中旬～7月末(予定)